

- 議長（河野） 4番、大西哲也君。
- 4番（大西） はい、議長。 4番、大西哲也。
- 議長（河野） 大西君。
- 4番（大西） はい、議長。
- 議長（河野） なお、大西君は一問一答であります。 1問目の質問を許します。
- 4番（大西） それでは通告に従い一般質問を行います。

「多面的機能支払交付金について」。

農業は、食料生産という重要な役割を担う一方で、国土や自然環境の保全、水源のかん養、良好な景観の形成、さらに豪雨による水害や土砂災害の防止、文化の伝承機能など私たちの生活に欠かせない多面的な機能を有しております。

しかしながら、少子高齢化、農村地域の過疎化など集落機能の低下により、従来の共同作業による農業の基礎インフラの維持が困難になったことから、水路、農道、ため池、法面等、農業を支える共用設備を維持管理するための、地域の共同作業に支払われる「多面的機能支払交付金」は、その活動を支援する重要な制度です。

農地の大規模化は、米の増産を推し進めることに舵を切った政府においても、重要な農業施策のひとつではありますが、本町の地形を踏まえると、集約が難しい農地も多く、「多面的機能支払交付金」の活用は農地の維持に大きく寄与しております。

制度の活用により、地域活動も活発に行われておりますが、一方で、活動の継続や担い手の確保など、制度の運用における課題も見受けられます。

そこで以下の点についてお尋ねいたします。

交付金を活用している組織数や対象となる農地面積の推移とそれについての見解は。

担い手の確保、申請者の事務作業の負担、現地調査等の業務委託費の増加についての考えは。

施設の長寿命化における予算が不足しているとの声もあるが、国や県への要望は。

以上、3点、答弁よろしく申し上げます。

- 議長（河野） 前田町長。
- 町長（前田） はい、議長
- 議長（河野） 町長。
- 町長（前田） はい、議長。
- 町長（前田） 議員のご質問にお答えをいたします。

多面的機能支払交付金は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援するものであります。

1点目の、交付金を活用している組織数及び農地面積についてであります。令和4年度は、35組織、956ヘクタール、令和5年度は、39組織、1,000ヘクタール、令和6年度は、41組織、999ヘクタールであります。町といたしましても、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に有効な交付金と捉えておりますので、加入促進のため、町

ホームページで周知をしており、今後は、広報紙でもPRをしてまいります。

2点目ですが、担い手の確保については、大きな課題であります。まずは、組織内での話し合いや、農業委員・農地利用最適化推進委員への相談、農地機構の利用を検討していただきたいと考えております。事務作業の負担については、農林水産省から今年度改正として、様式の簡素化が示されている他、県・土地改良事業団体連合会・町が合同で、各組織を対象として毎年開催しております事務研修会において、意見交換を行っており、組織からの要望も聞いております。また、現地調査等の業務委託費の増加につきましては、人件費の高騰や筆数により増加しているものであります。今後とも必要経費については、精査をしてまいります。

3点目の国や県への要望についてであります。予算要望の際に町から県へ要望しております。また、事務研修会における意見交換で出た要望についても、県、土地改良事業団体連合会を通じて、国へ要望をあげておるところであります。

以上答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。

○4番（大西）はい、答弁ありがとうございました。ちょっと質問をいくつかしたので再質問も何点かあります。

まず1つ目、これちょっと質問ではないんですけども、予算要望に関してですけれども。どうしてもですね農業者も、ついついその予算が足りない、もっと出ないのか、困っていると、そういったものはどうしても要望ばかりになってしまいがちだと思います。その中でちょっと話をしたんですけども、やっぱりこの交付金がどういうふうに使われていくのか。この交付金があるおかげで例えば、従事者が年齢的なことだったりとか、生産性が向上してるとか、そういった数字的なことをやっぱり提案していかないと、なかなか要望するだけでも通らないというふうにも聞きましたので、農業者がどれだけ把握できるかわかりませんが、申請するときにはですね、おそらく町の職員も担当者が対面でお話すると思いますので、要望を聞くプラス、ヒアリングといいますか、どういったふうになればそれがより通るのか、どういったことがこの交付金で活用されているのかを、是非ちょっとヒアリングしっかりしていただけたらなというふうに思います。

で、質問になるんですけども、この対象組織数と面積、対象者数は少し増えて、ただ面積は、令和5年度・6年度は横ばいということで。これもちょっとやめた方もいらっしゃるというふうにも聞きました。令和4年度はしてたけれども5年度はもう交付金を活用しないという、それはたぶん組織の事務的な手間だったりとか、リーダーの役割、支援員の作業員がいなくて、いろんな理由があるかと思いますが。そこに関してですね、広報で今後も知らせていくということだったんですけども、是非広報です

ね、制度のお知らせだけではなくてですね、農地の多面的な機能について、先ほど冒頭で私の方から説明した、ちょっと長々と説明してしまったんですけども、単に食料生産以外の役割もあるということも含めて広報で是非周知をしていただきたい。そういった周知はしていくということなんですけれども、その内容についてちょっとご質問をさせていただきます。

2点目がですね、担い手と、事務作業のことなんですけれども、国の方もですね、令和7年度から広域化に関して、補助金の制度ちょっと充実というか追加をしております。この広域化についてですね、おそらくこの補助金の追加というのは、事務作業を例えばその専門の業者に委託をするとか、そういったことも含めた補助金の制度だと思われませんが、この広域化についてと事務作業、本人ではなく委託するという選択肢、これに関して他市町の動向もあるかと思いますが、本町はどのように考えているのかについてお伺いいたします。

あと業務委託費に関してですけれども、これもどうしても国・県の補助に関しては、この農地ほどは補助金が出てないというふうに聞いております。ですので当然、この交付金の活用が増えていくにつれ、負担も増えていくと思いますので、そこに関して今、中山間地や多面的な制度の連携対応したシステムを開発してる企業だったり、当然その開発したシステムを利用してる自治体もございます。GPSとかGISとかの衛星システムなんかを活用してということなんですけれども。こういった業務の効率化に向けたICTの活用、主に農地の現地調査になろうかと思いますが、これに関しては今後、この町の負担の増加を踏まえた上で、何か考えられてることがあるのかどうかについて、お伺いいたします。

質問は3点です。よろしくお願ひいたします。

○議長（河野） 福家経済課長。

○経済課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○経済課長（福家） はい。

○経済課長（福家） 大西議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今後の広報につきましては、いろいろ交付金の使途でありますとか、こういった対象が町内で、これはどこでやっておるのかはホームページも載っておるところなんですけれども。こういった内容を再度、広報紙で周知をしまして、また農家の方が読まれると思われず農業委員会だより、これにつきましても今後、こういった内容のPRの方はしていきたいと考えております。

2点目の広域化についての事務作業の委託ということでございますが、県内の他市町につきましては、土地改良区の方がまとめて委託を受けてやっているとところでございます。

3点目の現地確認で衛星システムの活用ということでございますけれども、今のところ県内の市町ではございませんので、こういった費用をまた、担当者の手間といいま

すか、作業があるのかっていうのは今後検討課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○4番（大西） はい、議長。

○議長（河野） 大西君。

○4番（大西） はい。

○4番（大西） はい、課長答弁ありがとうございました。

広報のPRに関してはですね、先ほど農業者に向けてもということあったんですけども、是非非農家の方にも響くようなPRをしていただきたいというのが、ちょっと要望としてあります。要は制度の説明に関しては、なかなか非農家の方見てもあまりピンとこないと思います。それと同時に、この制度を活用して農地を維持することで、非農家の方にもどういったメリットがあるのかというのが多機能交付金の意味合いだと思いますので、是非PRの際にはですね、そういった農地の、非農家に向けた農地の価値といったものも是非していただきたい。そこをちょっとお願いしたいなということでちょっと再質問させていただきました。

あと、他市町ということで、確かにまだ広域化されてる市町に関してちょっと私も県内どこがあるのかっていうのは、ちょっと把握はしてません。で、GPSとかGISのシステム使ってるところはないということで、県外でも、岡山とかに少しあったんですけども、やっぱりあまり進んではないというか、というのが現状だと思います。ただ、県内の、僕の方でちょっと確認したら、三木町さんが先進的とまでいえるかどうかわかりませんが、町内の地図に落とし込んだ交付金対象してる組織とか、その面積ですね、この地区、この地区、この地区の、ホームページ上に出されてました。それちょっと課長とお話したときも直接対面で図面見せていただいたんですけども、ああいったものも是非、公開できるものであれば公開して行って、町民の方に広くどれだけの農地がどれだけの人が管理してるのかとか。また農業者もですね、自分たちの地域で弱いところがあるとか、ここは比較的に見てくれるんだとか、そういったこともわかりやすくなると思いますので、そこも含めたそのちょっとPRをお願いしたいなというふうに思いますが、ちょっと課長の考えをお願いいたします。

○議長（河野） 福家経済課長。

○経済課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○経済課長（福家） 大西議員の再々質問でございますけれども、今後PRにつきましては、非農家に届くようなPRということのご要望でございますので研究してまいりたいと思っております。また、地図につきましてはもうホームページの方で公開しておりますので、広報紙等に載せるときにはホームページで公開しているというところで、PRしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（河野） 大西君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○4番（大西） それでは2問目の質問に移ります。

「家具類転倒防止対策促進事業の拡充を」。

日本は地震大国であり、近年においても大規模な地震が各地で発生しており、南海トラフ地震の起こる確率は、今後30年で70～80%、平均発生間隔は88.2年というデータもあることから、いつ発生してもおかしくない状況といえます。

過去の大規模地震では、家具類の転倒によって多くの方が犠牲になりました。

香川県地震・津波被害想定調査報告書には、家具類の転倒、落下防止対策によって、死者数を4分の1に軽減できるとの想定も示されており、特に高齢者や障がいのある方等、避難行動に支障をきたす方々にとっては、家具類転倒防止の対策が命を守る重要な施策であると認識しております。

本町では、家具類転倒防止対策として、転倒防止器具の購入費を補助する「家具類転倒防止対策促進事業補助金」を実施しておりますが、その周知や活用状況、今後の拡充について更に検討の余地があるのではないかと考えております。

そこで以下の点についてお尋ねいたします。

申請件数及び補助額等の実績とそれについての見解は。

高齢者や障がい者、生活保護や住民税非課税世帯等の対象者別の対応、取付けの人的補助、器具購入における補助金の拡大、オンライン申請など、支援の拡充に向けた考えは。

以上、2点、答弁よろしく申し上げます。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） ご質問にお答えをします。

まず初めに、「申請件数及び補助額の実績とそれについての見解」についてであります。本事業でございますが、令和元年から行っております。現在までに18件の申請について交付を行い、総額9万5千円、平均約5千円の補助を行ってきたということがあります。

本町の9月1日現在の世帯数は約1万世帯とうことであります。そのうち家具類の転倒防止措置が必要な家具類を所有している世帯数は未知数としても、現在までの補助件数は、低調ということで認識をしております。

次に、「高齢者や障がい者、生活保護や住民税非課税世帯等の対象者別の対応、取付けの人的補助、器具の購入における補助金の拡大、オンライン申請など支援の拡充に向けた考え」についてであります。家具類転倒防止の設置の人的補助につきましては、以前は、香川県防災士会により、取付支援を行っておりましたが、現在は行われておりません。自ら購入し取付け申請していただいております。というところがあります。

今後は、現行の補助率の見直しとか、オンライン申請なども検討してまいりたいと考

えております。また、取付支援につきましては、綾川町建築業協会に協力をいただくことを検討しておりますので、多くの町民の方々が家具類転倒防止の対策などを実施することにより、減災を推進してまいりたいとそのように考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。

○4番（大西）はい、答弁ありがとうございました。

数字から見ても、やはり低調という面に関しては私も同意です。ただですね、やり方がそこまでまずいのかというよりかは、なかなか住民の方に響かないというか、実際の価値は皆さん理解はされてるんでしょうけれども。僕も直接伝えてもなかなか、そのじゃあしようとか、少しお金も出るとか、ということ伝えても、やっぱりその自分が動くということに対しての少しハードルが高い、です。その町の行政の周知が足りないとかそういったことは決してないのかなと。ということでちょっと他市町とか見てたら、もう少し対象者を絞ったような補助制度とか、そういうのがあったので、どこも困ってるんだろうなということを感じました。その中で、答弁の中で、県の防災士が以前は取付けの補助をしてたとか、現在もその一部の施設とか条件を決めてそういうことをしてる場合もあるようなんですけれども、なかなかその派遣も難しいということで。その人的補助が私もまあハードルとしては高いのかなというふうに感じましたので、防災士がとか、建築士の協会の方に協力を依頼するとかということだったんですけれども。町の職員ですね、現在その防災士の資格をとということで、これかなりたぶん県内でもまだ事例がないというか、これだけ職員全員防災士の資格を取ろうという動き、おそらくないと思います。この防災士の資格を取ったその職員、県じゃなくて町の職員がこの人的補助、少し動くということは難しいんでしょうか。そこについてちょっとご質問させていただきます。

○議長（河野）福家総務課長。

○総務課長（福家）はい。

○議長（河野）福家君。

○総務課長（福家）はい、議長。

○総務課長（福家）大西議員の再質問にお答えをいたします。

町の防災士を取った職員が、こういったところの人的補助にもまうのがいいのではないかというご質問であります。

先般ですね、私も町の職員もですね、防災士の資格を取るべく、職員、勉強して取り組みました。このことにつきましてですね、まず1つは、こういった資格を取ることによって職員の意識が変わっていったと思ってます。災害が起こる前の準備期、それから災害が起こったときの発災時の対応、それから復興期ということで職員、みずからそ

れぞれ勉強しまして、対応について確認したと思っております。

こういったところですね、すぐに町の職員が人的補助にまうっていうところは、なかなか難しいところではありますが、これにつきましては、こういった職員、防災士の研修をしたことによって、職員の意識が変わっております。職員の意識が変わったらですね、行動も変わってくると思いますし、そういったところが施策の方にも生きてくると思いますので、そういったところで、前向きな施策の方で、施策の立案の方を考えていきたいと思っております。以上、答弁といたします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○4番（大西） はい、議長。

○議長（河野） ありますか。はい、大西君。

○4番（大西） はい。

○4番（大西） はい、答弁ありがとうございました。

職員の意識から行動に期待しているということなんですけれども、この制度の拡充とは、すいません少しずれるんですけれども、器具の取り付けに関して今、行政が一般の町民に対して促してる状況なんですけれども。逆に職員が働いてる職場ですね、行政が管理している公共施設だとか、この庁舎とかも含めてだと思えるんですけれども、そこに関しては取付けの確認であったりとか、実際器具の取付けをしているかどうかとかができるのかどうかについてお伺いしたいのと。

あとさらに、職員が働いてる職場の庁舎だったり、学校とかでも職員室がとか、こども園とかでもその職員室と、公民館で事務室とか、そういった場所もあると思います。そこに関してもちろん各々の責任者に任せてるということだとは思えるんですけれども、今回防災士の資格ということで、改めて防災士の資格を取った職員の目線で見ると器具の取付けの必要性、もしかしたら今まで気付かなかったとこに気付く面もあるかもしれません。で、さらには職員の命守ること、これ当然なんですけれどもそこがおそらく、災害後の復興支援というか、生活の支援ですね、やはり職員の力、非常に重要だと思いますので、そのときにその事務所から出れないとかいうのはないと思うんですけど。やっぱり命を守ることは住民の命ということにつながると思いますので、是非そこをもう一度もしできてない部分足りてない部分があるのであれば、もう一度防災士の目線で職員でもう一度見るということは必要だと思うのですが、ちょっと今どういう状況なのかについて、お伺いします。分かる範囲で構いませんのでお願いいたします。

○総務課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） 福家総務課長。

○総務課長（福家） はい、議長。

○総務課長（福家） 大西議員の再々質問にお答えをいたします。

職場の安全の管理っていうところでございますが、ちょうどですね、防災士の講習を受けるところ辺りからですね、私どもも職場の安全管理、安全衛生というところから、キャビネットの上に置いている荷物とかですね、地震が起こったときに上から落ちて

きたり、棚から書類が崩れるというところで、職場にいるときに、そういったとき支障がないようにとか、職員がけがをしないようにキャビネットの整理はつい先日職員の方をお願いして整理をしています。ただですね、業務もどんどんどんどんあることからですね、常にそういったところを啓発していったいないとですね、できないところではありますが、そこところは啓発していきたいと思っております。

棚は転倒をしないようにですね、転倒防止の金具を棚には取り付けておりますので、あとですね、庁舎外におきましてもそういったところは、また啓発の方していきたいなと思っております。

おっしゃった通りですね、防災士を取ったことによって職員が目線が変わっておりますので、この辺りですね、これまで以上にスムーズに進んでいくということを期待しております。以上です。

○議長（河野） 以上で、大西君の一般質問を終わります。